

第121回香川県都市計画審議会議事録

日時：平成21年6月16日（火）

午後2時00分から午後3時00分

場所：高松商工会議所4階 401会議室

第121回香川県都市計画審議会議事録

1. 会議の日時及び場所

(1) 日 時 平成21年6月16日(火)

午後2時00分から午後3時00分

(2) 場 所 高松商工会議所4階 401会議室

2. 出席委員の氏名

(1) 委 員

1号委員

阿部 晶子、川口 洋子、白木 渡、出口 清江

2号委員

勝山 達郎(代理 三善 浩二)、宮村 弘明(代理 佐藤 修)、

木村 昌司(代理 中山 義男)

4号委員

組橋 啓輔、香川 芳文、高城 宗幸、三野 康祐

5号委員

大橋 光政

臨時委員

徳増 有治(代理 川井 保宏)

以上 13名

専門委員

濱田 厚史、北原 義則、永井 達也(代理 若松 良夫)

以上 3名

3. 新委員の紹介

事務局から新たに就任した審議会委員を紹介する。

2号委員	勝山 達郎	(中国四国農政局長)
3号委員	白川 晴司	(香川県市長会会長)
5号委員	大橋 光政	(香川県市議会議長会会長)

4. 定足数の確認

条例第5条第1項に基づき、委員の過半数が出席し、会議の定足数を満たしていることを確認する。

5. 会議の公開の確認

運営規程第5条に基づき、会議を公開で行うことを確認する。

6. 議事録署名委員指名

運営規程第7条に基づき、議長が出口委員と香川委員を指名する。

7. 参考人の出席

運営規程第6条に基づき、高松市の担当課長が参考人として出席して意見を述べることについて委員一同が同意する。

8. 議事

- ・議案第1号 (高松広域都市計画都市再生特別地区の変更について)

葛西幹事が議案書により議案を説明した後、質疑応答に入る。

(高城委員)

前回に比べて変更があったということですが、一番大切なのは確実性ではないか
と思います。今回の計画について予算的な話をお聞きしたい。前は75,000m²で今
回49,000m²とのことですが概略的な予算はいくらか。

(高松市)

前回は約220億円。今回は約167億円の全体事業費です。

(高城委員)

国と県と市の補助金の割合はどの程度か。

(事務局)

現段階では国・県・市で約67億を予定している。

(白木委員)

この案件につきましては県の公共事業再評価委員会でも議論されています。きち
んと実行できるのかどうかみなさん関心の高い事業であると思われるので、慎重
に計画を進めて頂きたいと思います。

その他、特に質疑はなく、全員一致により、原案どおり可決される。

9. その他

・報告事項 (土地利用動向調査について)

事務局より線引き廃止前後の土地利用動向等について、報告した後、質疑応答に入る。

(三野委員)

コンパクトなまちづくりということですが、高松で言うと林や多肥にマンションが立地し、川島や三谷、十川に分譲住宅が増えていると感じている。拠点内の住宅がふえていることが見えない。優良農地が減っていることを危惧している。

(事務局)

今後も土地利用の動向調査等を実施するなど、検証していきたい。

(白木議長)

少子高齢化で、集約型まちづくりという考え方が出てきたが、すでに計画されている道路は郊外においても整備されていく。ここ10年位は流動的な状態になる。もう少し動向を見る必要があるのかもしれない。集約型の指標についてはもう少しわかりやすい項目も考えて頂きたい。

(組橋委員)

香川県では、全国に先駆けて線引きを廃止しているが、他の県は追随してこない。廃止後の動向についていろいろな観点から評価が出来るようにしておく必要があるのではないか。

(白木議長)

土地の価格とか、住民の評価、産業など色々な観点から検証をしていくことが重要であると思われる。

(香川委員)

検証した結果、店舗の立地などを抑制する必要があるとなった場合、どのような方法があるのか。

(事務局)

農政側からも農地を保全する方法がある。都市計画の分野では、特定用途制限地域等により、特定用途の建築物の立地を制限する方法がある。これは市町が決定する都市計画であるので、例えば、この制限内容を厳しくすることについて、県から申し入れをすることなどは可能である。今後も線引き廃止後の土地利用動向等について、注意深く検証して参りたい。